



2021年2月12日

各位

上場会社名	日東精工株式会社
代表者名	代表取締役社長 材木 正己
(コード番号	5957)
問合せ先責任者	取締役財務部門担当 松本 真一
(TEL	0773-42-3111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、2021年3月30日開催予定の第115期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に新たに事業目的を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分）

現行定款	変更案
第1条 <条文省略> (目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～11. <条文省略> (新設) <u>12.</u> <条文省略> 第3条～第44条 <条文省略>	第1条 <現行どおり> (目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～11. <現行どおり> <u>12. 古物営業法に基づく自社製品の中古品 売買</u> <u>13.</u> <現行どおり> 第3条～第44条 <現行どおり>

3. 日程

定款変更のための株主総会 2021年3月30日（火）

定款変更の効力発生日 2021年3月30日（火）

以 上